

令和4年第6回 定例総会議事録

- 1 日時 令和4年6月21日(火) 15時00分～16時30分
- 2 開催場所 三鷹市公会堂さんさん館 3階 第1～第3会議室
- 3 出席者

(1) 委員 (16名)

1番：山本 達也、2番：清水 章、4番：富沢 和浩、5番：富澤 伸一、
6番：石井 辰男、7番：吉野 弘司、8番：小林 義明、10番：海老澤誠一、
11番：峯岸 博、13番：小林 俊之、14番：海老沢 洋、15番：根岸 稔、
16番：大野 良昭、18番：石井 健、19番：浅野 文雄、20番：野村 文和
※欠席 3番：江田 早苗、9番：井上 洋介、12番：藤沼 良典、
17番：加藤 篤司

(2) 事務局

事務局長：塚本 亮、事務局長補佐 川田日出夫、事務局：永田美奈子

- 4 傍聴人 なし
- 5 議事日程
別紙日程のとおり
- 6 議事要旨

司会 ただ今から、令和4年第6回農業委員会定例総会を開催いたします。

新型コロナウイルス感染症については、引き続き、基本的な感染防止策の徹底及び感染を広げないための行動等が求められていることから、本日の定例総会についても、従来のとおり、マスク着用と着席のままの発言での進行をお願いいたします。

本日は農業委員20名中、16人の委員が出席していますので、三鷹市農業委員会会議規則第6条の規定により、会議は有効に成立していることをご報告いたします。

次に、会議録と傍聴についてご報告いたします。本会議は、農業委員会等に関する法律第33条及び会議規則第13条により、会議録を公開しています。なお、本日の定例総会の開催案内とともに送付しました令和4年第5回の定例総会会議録については、内容的な訂正等のご連絡がありませんでしたので、会議録署名委員の署名をもって確定といたします。

また、本会議は、農業委員会法第32条及び会議規則第14条により、原則公開となっておりますが、本日の定例総会の傍聴の希望はありません。それでは、会議規則第4条により、会長が議長となることが定められておりますので、根岸会長より一言ご挨拶の後、議事の進行をよろしくお願いいたします。

議長 それでは、議事に入ります。本日の議事日程は、お手元に配付したとおりです。まず、会議録署名委員を定めます。本件は、会議規則第13条の規定に基づき会議録署名委員を議長からご指名申し上げます。10番：海老澤委員と、11番：峯岸委員のご両名をお願いいたします。これより直ちに日程により、議案の審査に入ります。議案第10号「相続税の納税猶予に関する適格者の証明について」を議題とします。議案第10号の説明を事務局よりお願いします。

～事務局説明（2件）～

議長 議案第10号の1の現況確認について、担当の2番：清水委員、ご説明願います。

2番：清水委員 6月15日、申請者立ち会いのもと、現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。相続人の方が体調不良ということで、JAの農作業受託業務を利用して、一部タマネギ等を栽培しておりましたが、大部分は耕作されておらず、草が生えている状態でした。現状では納税猶予地として相応しくないことを申請者に説明し、肥培管理することをお願いし、今後は手間のかからない果樹を植えることや、農地の貸借を行うことを考えてはどうかと指導しました。申請者より、今後終生肥培管理することの確認が取れておりますので、証明しても問題ありません。

議長 説明は終わりました。本件について、お諮りいたします。何か、ご質問、ご異議がございますか。ご質問、ご異議がなければ、賛成の方の挙手をお願いいたします。

委員 ～委員挙手～

議長 挙手全員のため、証明することに決定いたします。次に、議案第10号の2の現況確認について、担当の18番：石井委員よりご説明願います。

18番：石井委員 6月16日、申請者立ち会いのもと、現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。農地にはキウイフルーツが栽培されており、しっかりと営農及び管理されておりました。申請者より、終生肥培管理することの確認が取れておりますので、証明しても問題ありません。

議長 説明は終わりました。本件について、お諮りいたします。何か、ご質問、ご異議がございますか。ご質問、ご異議がなければ、賛成の方の挙手をお願いいたします。

委員 ～委員挙手～

議長 挙手全員のため、証明することに決定いたします。次に、議案第11号の「生産緑地に係る農業の主たる従事者の証明について」を議題とします。議案第11号の説明を事務局より願います。

～事務局説明（2件）～

議長 議案第11号の1の現況確認について、担当の16番：大野委員よりご説明願います。

16番：大野委員 6月4日、申請者立ち会いのもと、現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。被相続人は存命中、申請者と協力して野菜やギンナンの栽培に従事しておりました。申請者は、従来の農地全てを維持管理していくことは不可能ですが、相続後に残された農地はしっかりと管理していきたいということでした。証明しても問題ありません。

議長 説明は終わりました。本件について、お諮りいたします。何か、ご質問、ご異議がございますか。ご質問、ご異議がなければ、賛成の方の挙手をお願いいたします。

委員 ～委員挙手～

議長 挙手全員のため、証明することに決定いたします。次に、議案第11号の2の現況確認について、担当の8番：小林委員よりご説明願います。

8番：小林委員 6月15日、申請者立ち会いのもと、現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。被相続人は存命中、種苗店を営みながら、野菜などを栽培しておりました。人手が足りない時は兄弟に手伝ってもらいながら、一生懸命耕作しておりました。証明しても問題ありません。

ん。

議長 説明は終わりました。本件について、お諮りいたします。何か、ご質問、ご異議がございますか。ご質問、ご異議がなければ、賛成の方の挙手をお願いいたします。

委員 ～委員挙手～

議長 挙手全員のため、証明することに決定いたします。次に、議案第 12 号「引き続き農業経営を行っている旨の証明について」を議題とします。議案第 12 号の説明を事務局よりお願いします。

～事務局説明（4件）～

議長 議案第 12 号の 1 の現況確認について、担当の 14 番：海老沢委員よりご説明願います。

14 番：海老沢委員 6月14日、申請者の家族立ち会いのもと、現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。農地は道路を挟んで東西に分かれています。西側の畑にはパイプハウスが 2 棟あり、1 棟はトマト、もう 1 棟はキュウリが植わっておりました。他に、インゲン、ナス、ズッキーニ、エダマメが栽培されていました。道路の東側の畑には、トウモロコシを中心に栽培されていました。農地は適正に肥培管理されており、申請者より、終生肥培管理することの確認が取れておりますので、証明しても問題ありません。

議長 説明は終わりました。本件について、お諮りいたします。何か、ご質問、ご異議がございますか。ご質問、ご異議がなければ、賛成の方の挙手をお願いいたします。

委員 ～委員挙手～

議長 挙手全員のため、証明することに決定いたします。次に、議案第 12 号の 2 の現況確認について、担当の 16 番：大野委員よりご説明願います。

16 番：大野委員 6月10日、申請者の家族立ち会いのもと、現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。農地には、ビニールハウス 3 棟と、夏野菜が露地で栽培されていました。生産物は軒先販売で全量販売しているとのこと。農地はきれいに肥培管理されており、申請者より、終生肥培管理することの確認が取れておりますので、証明しても問題ありません。

議長 説明は終わりました。本件について、お諮りいたします。何か、ご質問、ご異議がございますか。ご質問、ご異議がなければ、賛成の方の挙手をお願いいたします。

委員 ～委員挙手～

議長 挙手全員のため、証明することに決定いたします。次に、議案第 12 号の 3 の現況確認について、これも担当の 16 番：大野委員よりご説明願います。

16 番：大野委員 6月15日、申請者の家族立ち会いのもと、現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。申請者は、平日は医者として働き、土日祝日は農作業に従事しております。シルバー人材や家族と一緒に農作業をしております。ブドウ、クリ、キウイを生産し、ほぼ全量軒先販売で販売しております。農地は適正に肥培管理されており、申請者より、今後も兼業で頑張つて、終生肥培管理することの確認が取れておりますので、証明しても問題ありません。

議長 説明は終わりました。本件について、お諮りいたします。何か、ご質問、ご異議がございますか。ご質問、ご異議がなければ、賛成の方の挙手をお願いいたします。

委員 ～委員挙手～

議長 挙手全員のため、証明することに決定いたします。次に、議案第 12 号の 4 の現況確認につい

て、担当の18番：石井委員よりご説明願います。

18番：石井委員 6月14日、申請者立ち会いのもと、現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。農地にはブルーベリーが栽培されており、農地一面に防草シートが張られていました。農地は適正に肥培管理されており、申請者より、終生肥培管理することの確認が取れておりますので、証明しても問題ありません。

議長 説明は終わりました。本件について、お諮りいたします。何か、ご質問、ご異議がございますか。ご質問、ご異議がなければ、賛成の方の挙手をお願いいたします。

委員 ～委員挙手～

議長 挙手全員のため、証明することに決定いたします。

議長 次に日程2の協議に入ります。協議1「第42回農業後継者顕彰候補者の推薦について」を議題とします。協議1について事務局説明願います。

事務局 協議1「第42回農業後継者顕彰候補者の推薦について」説明

推薦期限 令和4年7月29日（金）

候補者 小林 樹生 様

議長 説明が終わりました。事務局説明について、ご質問やご意見等はございませんか。「第42回農業後継者顕彰候補者の推薦について」を提案のとおり決定することについて、ご異議ございませんか。

委員 異議なし

議長 ご異議がなければ、提案のとおりといたします。次に、協議2「第62回企業的農業経営顕彰候補者の推薦について」を議題とします。協議2について事務局説明願います。

事務局 協議2「第62回企業的農業経営顕彰候補者の推薦について」説明

推薦期限 令和4年8月31日（水）

候補者 石井 昭広 様

議長 説明が終わりました。事務局説明について、ご質問やご意見等はございませんか。ご質問・ご異議がなければ、事務局説明のとおり決定することについて、ご異議ございませんか。

委員 異議なし

議長 ご異議がなければ、事務局説明のとおり決定します。次に、協議3「生産緑地のあっせんについて」を議題とします。協議3について事務局より説明願います。

事務局 協議3「生産緑地のあっせんについて」説明

三鷹市から農業委員会あて、生産緑地のあっせん依頼があった。

4三都第197号 生産緑地地区指定番号 第31号

農業委員から各担当地区の農業者に情報提供をしていただき、詳細な情報が必要な方がいる場合は農業委員会事務局へ。

農業委員会事務局への照会期限 7月20日（水）

議長 説明が終わりました。事務局説明について、ご質問やご意見等はございませんか。ご質問・ご異議がなければ、事務局説明のとおり決定することについて、ご異議ございませんか。

委員 異議なし

議長 ご異議がなければ、事務局説明のとおり決定します。

議長 次に日程3 専決報告に入ります。専決報告1は案件がないので、専決報告2「農地の転用届出専決処分について」事務局より説明願います。

～事務局説明（1件）～

議長 報告2の現況確認について、担当の16番：大野委員よりご報告願います。

16番：大野委員 6月4日、現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。現地は更地で、転用の準備が進められていました。

議長 専決報告2の説明及び現況確認報告は終わりました。この件についてご質問などはありますか。なければ、報告のとおりとします。次に、専決報告3「農地の転用のための権利移動届出専決処分について」事務局より説明願います。

～事務局説明（3件）～

議長 報告3の1及び3の2の現況確認について、続けて、担当の6番：石井委員、ご報告願います。

6番：石井委員 5月20日、現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。3の1は、以前は駐車場だった場所でした。3の2は更地で、草が生えていました。

議長 報告3の3の現況確認について、担当の2番：清水委員、ご報告願います。

2番：清水委員 6月1日、現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。現地は建築会社に隣接しており、その会社の資材置場の一部となっていました。

議長 報告3の説明及び現況確認報告は終わりました。この件についてご質問はありますか。ご質問がなければ、報告のとおりとします。次の、専決報告4「登記官照会について」は案件がありません。

議長 次に、日程4 部会報告に入ります。部会長報告願います。

各部会長

●農政部会：なし

●農地部会：なし

●経営部会：なし

●四季コン：事務局より報告。応募状況について報告。応募数が少ないため、農業委員会会長及び実行委員長の打ち合わせの結果、応募期限を当初予定の6月15日（水）から6月30日（木）まで延長している。引き続き応募の周知をお願いしたい。また、撮影地の現地確認の方法等については、応募総数を確認したうえで決定していくこととする。

議長 各部会からの報告は終わりました。この件について何かご質問がありますか。ご質問等がなければ、報告のとおりとします。

議長 次に、5 事務報告に入ります。事務報告1「三鷹市農業委員会創立70周年記念祝賀会について」、事務局より説明願います。

事務局 事務報告1「三鷹市農業委員会創立70周年記念祝賀会について」説明
本日、各地区からの出席者の確認を行う。

議長 事務報告1の説明が終わりました。この件についてご質問はありますか。ご質問がなければ、報告のとおりとします。次に事務報告2「生産緑地のあっせんについて」、事務局から説明願います。

ます。

事務局 事務報告2「生産緑地のあっせんについて」説明

令和4年第5回定例総会にて協議した

4三都第90号 生産緑地地区指定番号 第110号

4三都第149号 生産緑地地区指定番号 第248号

については、期限の令和4年6月8日（水）までにご照会がなかったため、都市計画課に「あっせん先のない旨」を回答する。

議長 事務報告2の説明が終わりました。この件についてご質問はありますか。ご質問がなければ、報告のとおりとします。次に事務報告3「農地に関するお願い、相談などについて」、事務局から説明願います。

事務局 事務報告3「農地に関するお願い、相談などについて」説明

議長 事務報告3の説明が終わりました。この件についてご質問はありますか。ご質問がなければ、報告のとおりとします。

議長 次に6 事業結果に入ります。一括して事務局より説明願います。

事務局 （結果1）令和4年度ハウストマト立毛共進会の開催結果について

日 時：令和4年5月25日（水）9:00～12:00

会 場：JA東京むさし三鷹支店東棟2階会議室 他

内 容：肥培管理及び商品的価値の審査

参加者：江田委員（審査立会人）、事務局

（結果2）令和4年度北多摩地区農業委員会連合会通常総会の開催結果について

日 時：令和4年5月30日（月）10:00～11:00

会 場：清瀬市役所

内 容：令和3年度事業報告並びに収入・支出決算の承認について他

参加者：根岸会長、事務局

（結果3）令和4年度全国農業委員会会長大会等の開催結果について

日 時：令和4年5月31日（火）13:00～17:00

会 場：LINE CUBE SHIBUYA（渋谷公会堂）

内 容：議案 ①政策提案 ②申し合わせ決議他、東京都選出の国会議員との意見交換

参加者：根岸会長、事務局

（結果4）東京都農業会議第131回通常総会等の開催結果について

日 時：令和4年6月20日（月）13:30～16:00

会 場：ホテルエミシア東京立川

内 容：議案 令和3年度事業報告及び収支決算の承認について他

参加者：根岸会長、事務局

議長 説明が終わりました。何かご質問ありますか。ご質問がなければ報告のとおりとします。

議長 次に、7 事業予定に入ります。一括して事務局より説明願います。

事務局 （予定1）令和4年度夏果菜立毛共進会の開催について

日 時：令和4年6月22日（水）9:00～

会 場：JA東京むさし三鷹支店

内 容：肥培管理及び商品価値の審査

参加者：石井(辰)委員、海老澤(誠)委員、峯岸委員、事務局

(予定2) 北多摩南部地区農業委員会地区別広域連携会議の開催について

日 時：令和4年6月24日（金）13:30～

会 場：調布市役所

内 容：令和4年度農業委員会活動の積極的推進について他

参加者：根岸会長、小林会長職務代理者、事務局

(予定3) 三鷹市都市農政推進協議会の開催について

日 時：令和4年6月28日（火）14:00～

会 場：JA東京むさし三鷹支店

内 容：令和3年度事業経過報告及び収支決算報告承認の件並びに監査報告他

参加者：根岸会長

(予定4) 三鷹市農業振興対策審議会の開催について

日 時：令和4年7月1日（金）15:00～

会 場：JA東京むさし三鷹支店

内 容：令和3年度三鷹市農業振興事業の決算について他

参加者：根岸会長、野村農政部会長、冨澤農地部会長、石井経営部会長

(予定5) 北多摩地区農業委員会連合会会長研修会の開催について

日 時：令和4年7月7日（木）

視察地：東京農業アカデミー八王子研修農場他

参加者：根岸会長、事務局

(予定6) 三鷹市農業委員会創立70周年記念祝賀会の開催について

日 時：令和4年7月18日（月）17:00～

会 場：吉祥寺東急REIホテル

参加者：農業委員、事務局

議長 事業結果の報告が終わりました。何かご質問がありますか。ご質問がなければ、報告のとおりとします。

議長 次に、8 その他について、事務局よりお願いします。

事務局 その他 令和4年第7回定例総会について

日 時：令和4年7月21日（木）

会 場：三鷹市公会堂さんさん館3階 第1～3会議室

議長 その他の説明が終わりました。その他ございませんか。

これをもちまして令和4年第6回定例総会を終了いたします。